

# 事後届出

## 【宅建士合格広場】

国土利用計画法第23条に規定する届出（以下この問において「事後届出」という。）

に関する次の記述は、正しいですか？それとも、誤っていますか？

市街化区域内の土地（面積2,500㎡）を購入する契約を締結した者は、その契約を締結した日から起算して3週間以内に事後届出を行わなければならない。